

亀山市地域公共交通計画に関する実績等報告書(令和4年度)

(政策部 政策推進課)

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ~ R 8 年度			
位置付け	第2次亀山市総合計画を上位計画とし、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略、亀山市都市マスタープラン、亀山市立地適正化計画等を関連計画とする「亀山市の総合的な公共交通政策の方向性等を定める基本計画」			
目的・概要	公共交通が果たすべき役割を整理し、鉄道、バス等、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図る。			
計画の骨格		基本方針	施策	実施事業
		1. 子どもから高齢者まで自由に移動できる、利用しやすく、分かりやすい地域公共交通の実現	①情報提供と公共交通PR活動	情報提供
				各種イベント等と連携した公共交通のPR活動
		2. 鉄道駅を中心に都市拠点と居住地を結ぶ、まちづくりと連動した地域公共交通ネットワークの形成	②路線バスの運行・維持・再編	幹線的バス運行・維持
				地域生活バス等運行・維持・再編
		3. 地域の利用者ニーズを踏まえた、地域公共交通の最適化による効率的で効果的な交通サービスの提供	③地域公共交通の最適化	乗合タクシーの運行・充実
				地域公共交通の最適化
				アクセスの向上
				ニーズの把握
				運賃収入以外の収入確保に向けた取組
		4. デジタル化やニューノーマルにも対応できる、新たな利用環境の整備と利便性の高い公共交通の構築	④新たな利用環境整備	新たな技術を活用した交通サービスの調査研究
				感染症の防止対策
				利用環境の整備
		5. 持続可能な地域公共交通の実現に向けた、地域と共に考える利用促進策の展開	⑤公共交通利用促進	鉄道の利便性向上の要請と利用促進活動
				住民主体の取り組み支援
	地域づくりと一体となった取組			
	利用促進誘導			
	環境対策・バリアフリー化			
	近隣自治体との広域連携の強化			

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R4)	目標値
1	別紙のとおり				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>・バスについては、継続運行を行うことで、移動困難者の通学・通勤・通院等市民生活に必要な最小限度のサービス水準の維持・確保に努めることができた。</p> <p>また、隣接市(津市・鈴鹿市)と連携したチラシ回覧、東部ルート・南部ルート・西部ルート沿線住民へのチラシ回覧を行ったほか、バス運行事業者と連携し、SNSを活用した利用促進のための情報発信を行った。</p> <p>・乗合タクシーについては、制度の定着と利用促進を図るため、出前講座の開催や新規登録者へ無料体験券乗車券の配布を行った。</p> <p>・鉄道については、鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町村と連携したウォーキング事業や要望活動を実施した。また、鉄道事業者をはじめ、関係機関と連携し、観光誘客を含む鉄道利用促進啓発活動をJR大阪駅にて実施した。</p>
成果	<p>・コミュニティバスについては、地域との意見交換会やPRチラシの回覧等の利用促進活動を行ったことにより、利用者数は令和3年度の63,931人から69,347人と5,416人増加し、地域の身近な公共交通の確保に向けた取り組みを行うことができた。</p> <p>・乗合タクシーについては、バス利用が回復傾向にある中、出前講座の開催や新規登録者へ無料体験乗車券の配布等の利用促進活動により、令和3年度並みの利用者数を維持することができた。</p> <p>・鉄道については、要望活動や利用促進啓発活動を実施したが、令和2年度実績では、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、市内鉄道駅の乗車人員数(1日平均)は減少しており、利用促進につなげることができなかった。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>1. 快適さを支える生活基盤の向上 (5) 地域公共交通の充実</p> <p>既存のバス等による効率的・効果的な運行継続の実施や乗合タクシーの利便性の向上など、市内の地域公共交通網を充実させることで、市民が身近な公共交通を利用して安全で快適な生活を送ることに寄与している。</p>

反省点・課題	<p>・コミュニティバス利用者数は回復傾向にあるが、依然コロナ禍前の水準まで回復していないことから、利用者ニーズの変化等現状把握に努めながら、利用促進のための取り組みを行う必要がある。</p> <p>・乗合タクシー利用者数は昨年度並みを維持しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり乗合率が低いため、引き続き更なる制度の周知に努める必要がある。</p> <p>・鉄道の維持・確保のため、沿線自治体等とさらなる連携を図り、利用促進を図る必要がある。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>・各地域の利用者ニーズを把握し、ニーズとサービス、コストを考慮した鉄道・バス・乗合タクシーの最適な組み合わせによる効率的で効果的な運行に向けて引き続き検討を行う。</p> <p>・乗合タクシー制度の出前講座の開催や地域との意見交換会による制度周知を継続するとともに、運行事業者への聞き取りや情報共有を図ることで乗合率の向上に努める。</p>
--------	---

■成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R4)	目標値
1	市内バス路線等の利用者総数	人	313,053	212,807	317,000 以上
2	コミュニティバス路線の利用者総数	人	90,296	69,347	102,000 以上
3	乗合タクシーの利用者総数	人	3,741	4,514	8,000
4	コミュニティバス路線の1便あたりの 平均乗車人員数	人/ 便・日	-	-	-
	(さわやか号)	人/ 便・日	7.7	5.5	7.7以上
	(野登・白川地区自主運行バス)	人/ 便・日	4.4	2.7	4.4以上
	(東部ルート)	人/ 便・日	4.1	4.1	4.1以上
	(南部ルート)	人/ 便・日	2.7	2.3	2.7以上
	(西部ルート)	人/ 便・日	2.5	1.8	2.5以上
	(加太地区福祉バス)	人/ 便・日	4.6	4.0	4.6以上
5	市内の鉄道駅の乗車人員数(1日平均)	人	3,490	2,613 (R2)	3,400以上
6	移動環境に対する不満割合	%	15.6	-	15以下
7	コミュニティバス路線の収支率	%	8.6	5.2	10.0以上
8	公共交通維持に係る年間実質負担額	円/年	1億511万	1億2,704 万	概ね1億